

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第二部会（第48回）議事要旨

1. 日 時 平成21年2月2日（月） 9時30分から12時
2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室（松山パルビル2階）
3. 出席者
（第二部会）真木第二部会長、竹内委員、上田委員、土居委員
（事務局）松本室長、澤田次長、真井主任調査員、立川主任調査員ほか
4. 議 題
 - (1) 事案受付状況について
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回委員会で新規事案6件（国民年金2件、厚生年金4件）について審議し、いずれの事案も継続して調査・審議を行なうことになった。
 - (2) 次回は、2月19日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第三部会（第28回）議事要旨

1. 日 時 平成21年2月12日（木） 13時30分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室（松山パルビル2階）
3. 出席者
（第三部会）山崎第三部会長、浜崎委員、三神委員、横本委員
（事務局）松本室長、澤田次長、辻主任調査員、古用主任調査員ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等について
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回委員会で継続事案5件（国民年金1件、厚生年金4件）と新規事案5件（国民年金1件、厚生年金4件）について審議し、委員会として、2件（国民年金0件、厚生年金2件）についてあっせんを、また、3件（国民年金1件、厚生年金2件）については記録訂正を認めないことを決定した。
残りの事案5件については、継続して調査・審議を行うことになった。
 - (2) 次回は、2月27日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第一部会（第48回）議事要旨

1. 日 時 平成21年2月13日（金） 9時から12時
2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室
3. 出席者
（第一部会）仲渡第一部会長、田坂委員、森委員、山本委員
（事務局）松本室長、澤田次長、井原主任調査員、沖本専門調査員、河野調査員ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回委員会で継続事案5件（国民年金2件、厚生年金3件）と新規事案5件（国民年金2件、厚生年金3件）について審議し、委員会として、継続事案のうち、1件（国民年金1件）についてはあっせん案を、4件（国民年金1件、厚生年金3件）については記録訂正を認めないことを決定した。
残りの新規事案5件については、継続して調査・審議を行うことになった。
 - (2) 次回は、平成21年2月26日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第二部会（第49回）議事要旨

1. 日 時 平成21年2月19日（木） 13時30分から15時30分
2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室（松山パルビル2階）
3. 出席者
（第二部会）真木第二部会長、竹内委員、上田委員、土居委員
（事務局）松本室長、澤田次長、真井主任調査員、立川主任調査員ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等について
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回委員会で継続事案13件（国民年金4件、厚生年金9件）と新規事案5件（国民年金1件、厚生年金4件）について審議し、委員会として、4件（国民年金1件、厚生年金3件）についてあっせんを、また、8件（国民年金3件、厚生年金5件）については記録訂正を認めないことを決定した。
残りの事案6件については、継続して調査・審議を行なうことになった。
 - (2) 次回は、3月4日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第一部会（第49回）議事要旨

1. 日 時 平成21年2月26日（木） 13時30分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室
3. 出席者
（第一部会）仲渡第一部会長、田坂委員、山本委員
（事務局）松本室長、澤田次長、井原主任調査員、沖本専門調査員、河野調査員ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回委員会で継続事案7件（国民年金2件、厚生年金5件）と新規事案5件（国民年金2件、厚生年金3件）について審議し、委員会として、継続事案のうち、3件（国民年金1件、厚生年金2件）についてはあっせん案を、2件（国民年金1件、厚生年金1件）については記録訂正を認めないことを決定した。
残りの継続事案2件及び新規事案5件については、継続して調査・審議を行うことになった。
 - (2) 次回は、平成21年3月11日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第三部会（第29回）議事要旨

1. 日 時 平成21年2月27日（金） 13時30分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室（松山パルビル2階）
3. 出席者
（第三部会）山崎第三部会長、浜崎委員、三神委員、横本委員
（事務局）松本室長、澤田次長、辻主任調査員、古用主任調査員ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等について
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回委員会で継続事案5件（国民年金2件、厚生年金3件）と新規事案5件（国民年金0件、厚生年金5件）について審議し、委員会として、1件（国民年金1件、厚生年金0件）についてあっせんを、また、4件（国民年金1件、厚生年金3件）については記録訂正を認めないことを決定した。
残りの事案5件については、継続して調査・審議を行うことになった。
 - (2) 次回は、3月10日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕